

平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンポスター キャッチコピーの募集について

東日本大震災の発生からまもなく 6 年を迎えますが、被災地では、復興の進展に伴い、サロン活動や見守りなどの、継続的に東北へ足を運んでもらうようなソフト面を中心としたボランティアや、人と人とが交流することにより、つながりをつくることが求められています。

復興庁では、平成 24 年度から毎年、大学生の方々を中心に、夏休みなどの長期休暇を利用した被災地におけるボランティア活動への参加を呼びかけるキャンペーンを実施しております。

平成 29 年度は、これまで被災地へ訪れたことがある人も、これまで東北に行く機会がなかった人も、6 年経過した今、東北へ訪れてもらい、ボランティアを通して、現地の方々との交流により生まれるつながりなどの、様々な「たからもの」を掘り起こしてもらいたい、という思いを込めて、テーマを「掘り起こそう、東北の『たからもの』」として、キャンペーンを実施します。

この一環として、平成 29 年度もキャンペーンポスターを制作することとし、ポスターに用いるキャッチコピーを公募します。

皆様からの多数の応募を心よりお待ちしております。

記

1 募集期間

平成 29 年 2 月 24 日（金）～ 3 月 24 日（金）17:00 まで

2 募集内容（詳細は別添「募集要領」を参照）

次の(1)及び(2)を満たすキャッチコピーを募集します。

- (1) 東日本大震災の被災地におけるボランティア活動への参加を呼びかけるものであること。
- (2) 平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンのテーマ「掘り起こそう、東北の『たからもの』」に合致する内容であること。

3 賞（予定）

「学生部門」と「一般部門」の 2 部門に分け、次の賞を設ける予定です。

- | | |
|--------|----------------------------|
| ア 最優秀賞 | 「学生部門」、「一般部門」それぞれから 1 作品 |
| イ 優秀賞 | 「学生部門」、「一般部門」それぞれから 2～3 作品 |

4 応募方法・応募先（詳細は別添「募集要領」を参照）

電子メール、郵送、FAX のいずれかで応募ください。送付先は次のとおりです。

ア 電子メールの場合

電子メールの本文に必要事項を記入の上、i.volunteer@cas.go.jp あてに送付

イ 郵送の場合

別添の別紙「キャッチコピー応募用紙」に必要事項を記入の上、次の宛先に送付
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 10 階
復興庁ボランティア・公益的民間連携班 あて

ウ FAX の場合

別添の別紙「キャッチコピー応募用紙」に必要事項を記入の上、次の宛先に送信
FAX 番号 : 03-6328-0299
復興庁ボランティア・公益的民間連携班 あて

5 平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンのテーマについて

東日本大震災の発生からまもなく 6 年を迎えますが、被災地では、復興の進展に伴い、サロン活動や見守りなどの、継続的に東北へ足を運んでもらうようなソフト面を中心としたボランティアや、人と人が交流することにより、つながりをつくることが求められています。

そのため、これまで被災地へ訪れたことがある人も、これまで東北に行く機会がなかった人たちも、6 年経過した今、東北へ訪れてもらい、次のような東北の『たからもの』を掘り起こしてもらいたいという思いを込めて、「掘り起こそう、東北の『たからもの』」というテーマを設定しました。

- ① ボランティア等を通しての現地の方との交流により、「これからもずっと行ってみたい」「また来てもらいたい」と思うような関係を築き、訪れた人の「第 2 のふるさと」という『たからもの』
- ② ボランティア等で被災地を訪れる際に触れる、東北の美味しい食べ物や、文化・歴史・観光スポットなどの『たからもの』
- ③ ボランティアの際に、現地で活躍している方々との交流や「新しい東北」などの取組に触れることで得られる「新たな学びの機会」という『たからもの』

6 平成 28 年度を受賞作品

平成 28 年度は「東北の「いま」を知る。東北で「これから」を考える。さあ、共に。」というテーマのもと、キャッチコピーを募集し、受賞作品は次のとおりです。学生部門、一般部門とも、最優秀賞作品はポスターに採用しています。

(1) 学生部門

- | | |
|-------|------------------------|
| 最優秀賞 | 未熟な僕らだからこそできることがきっとある。 |
| 優 秀 賞 | 生まれ変わる東北に、伴走しよう！ |
| 優 秀 賞 | 「いま」動けば、「これから」が変わる。 |

(2) 一般部門

- | | |
|-------|------------------------|
| 最優秀賞 | また来てくれたんだね。ありがとう。 |
| 優 秀 賞 | 「節目の年」という言葉で終わらせない。 |
| 優 秀 賞 | 「いまさら」と思うか。「これから」と思うか。 |

以上

【本件に関する問い合わせ先】

復興庁ボランティア・公益的民間連携班 秋田、佐々木
電話 : 03-6328-0274

平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンポスター
キャッチコピー募集要領

1 趣旨・目的

東日本大震災の発生からまもなく 6 年を迎えますが、被災地では、復興の進展に伴い、サロン活動や見守りなどの、継続的に東北へ足を運んでもらうようなソフト面を中心としたボランティアや、人と人とが交流することにより、つながりをつくることが求められています。

復興庁では、平成 24 年度から毎年、大学生の方々を中心に、夏休みなどの長期休暇を利用した被災地におけるボランティア活動への参加を呼びかけるキャンペーンを実施しており、その一環としてキャンペーンポスターを作成しています。

平成 29 年度キャンペーンにおいても、ポスターに用いるキャッチコピーを公募します。

また、学生だけでなく、被災地におけるボランティア活動の経験者、ボランティアを受け入れられた方をはじめ、一般の方々からも広く募集することにより、学生以外の幅広い方々に対しても被災地におけるボランティア活動への参加を呼びかけることとします。

2 平成 29 年度の学生ボランティア促進キャンペーンのテーマ

平成 29 年度の学生ボランティア促進キャンペーンは、次のテーマの下で実施します。

掘り起こそう、東北の『たからもの』

上記 1 の趣旨・目的を踏まえ、これまで被災地へ訪れたことがある人も、これまで東北に行く機会がなかった人たちも、6 年経過した今、東北へ訪れてもらい、次のような東北の『たからもの』を掘り起こしてもらいたいという思いを込めて、「掘り起こそう、東北の『たからもの』」というテーマを設定しました。

- ボランティア等を通しての現地の方との交流により、「これからもずっと行ってみたい」「また来てもらいたい」と思うような関係を築き、訪れた人の「第 2 のふるさと」という『たからもの』
- ボランティア等で被災地を訪れる際に触れる、東北の美味しい食べ物や、文化・歴史・観光スポットなどの『たからもの』
- ボランティアの際に、現地で活躍している方々との交流や「新しい東北」などの取組に触れることで得られる「新たな学びの機会」という『たからもの』

これらを踏まえ、今回は、

①東日本大震災の被災地におけるボランティア活動への参加を呼びかけるものであること。

②平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンのテーマ「掘り起こそう、東北の『たからもの』」に合致する内容であること。

の双方を満たすキャッチコピーを募集します。

3 29年度のキャンペーンポスターの概要（想定）

(1) ポスターの大きさ等

A1 サイズ（594mm×841mm）、カラー

(2) ポスターの掲示場所

全国の大学、社会福祉協議会 等（その他の掲示場所については調整中）

(3) 呼びかけの主な対象者

全国の大学生を中心とする学生や、東北に関心のある一般の方々など

4 募集内容及び賞

(1) ポスターに用いるキャッチコピーの要件

ア 上記2の①及び②の両方を満たすものであること。

イ キャッチコピーの表記は、漢字、ひらがな、カタカナ、外国語（ローマ字）など制限は設けない。ただし、外国語を使用する場合には日本国内で使用するポスターであることに配慮すること。

ウ 今回の応募に際し、新たに作成されたものであり、過去に公表・発表されたものでないこと。

(2) 賞（予定）

「学生部門」と「一般部門」の2部門に分け、次の賞を設ける予定です。

ア 最優秀賞 「学生部門」、「一般部門」それぞれから1作品

イ 優秀賞 「学生部門」、「一般部門」それぞれから2～3作品

※ 最優秀賞の作品は、平成29年度学生ボランティア促進キャンペーンポスターに採用する予定です。

※ 応募状況等に応じて、賞を追加することがあります。

5 応募資格

特に制限はありません。

※ 個人・団体を問いません。

※ 大学の学部生以下の方は「学生部門」に、それ以外の方は「一般部門」に応募ください。

※ 「学生部門」に団体で応募される場合には、その団体の構成員が全員、大学の学部生以下であることとします。それ以外の場合には、「一般部門」に応募ください。

※ プロの方が応募されても、報酬はお支払いしません。

※ 18歳未満の方は、保護者の同意を得てから応募ください。18歳未満の方から応募があった場合、応募に関して保護者の同意が得られているものと見なします。

6 応募方法

次のいずれかの方法で、平成 29 年 3 月 24 日（金）までに応募ください。応募は、1 人又は 1 団体当たり 3 作品、1 回限りとします。なお、応募に要する費用は応募者にてご負担ください。

(1) 電子メールの場合

ア メールの件名を「【応募】学生ボランティア促進キャンペーンキャッチコピー」としてください。

イ メール本文に、次の内容が分かるように記載してください（様式任意）。なお、添付ファイルは使用しないようにお願いいたします。

- ・応募する部門名（「学生部門」又は「一般部門」）
- ・応募者の氏名・ふりがな、年齢、住所、電話番号を記載
（団体の場合は、団体名・ふりがな、代表者名・ふりがな・年齢、団体の住所、電話番号）
- ・キャッチコピー（3 作品まで）
- ・各キャッチコピーの意図や背景等の簡単な説明（記載任意。100 文字程度まで）

ウ 次の宛先にメールを送信してください。

送信先アドレス：i.volunteer@cas.go.jp

(2) 郵送の場合

本応募要領の別紙「キャッチコピー応募用紙」に必要事項を記入の上、次の宛先に郵送してください。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 10 階
復興庁ボランティア・公益的民間連携班 あて

(3) FAX の場合

本応募要領の別紙「キャッチコピー応募用紙」に必要事項を記入の上、次の宛先に送信してください。

復興庁ボランティア・公益的民間連携班 あて
FAX 番号：03-6328-0299

7 キャッチコピーの選定

応募されたキャッチコピーは、復興庁において、優秀賞及び最優秀賞を選定します。選定結果の公表は、平成 29 年 6 月頃を予定しています。（受賞作品の応募者には個別に連絡いたします。）

8 キャッチコピーの取扱い

- (1) 選定したキャッチコピーの著作権は、復興庁に帰属します。
- (2) ポスターへの記載に際して、採用したキャッチコピーの一部に対し補正等を行う場合があります。
- (3) 選定したキャッチコピーは、平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンポスターのほか、復興庁サイト等での広報に使用します。

9 その他

- (1) 応募の際に記載いただく、応募者の氏名、年齢、連絡先等の個人情報については、今回の募集に関する事務処理及び復興庁からの連絡・問い合わせのみに使用し、作品の選定終了後に破棄します。ただし、受賞者（同じキャッチコピーが複数者から応募された場合は、該当者全員）については、お名前、住所（市町村名）を公開させていただきます。
- (2) 応募作品については、応募いただいた時点で、関連する著作権の問題がクリアされているものと見なします。また、応募作品に関して著作権等の問題が発生した場合には、応募者自身で解決してください。
- (3) 選定作品に関して、選定後に著作権等の問題が発生した場合には、当該作品の選定を取り消します。
- (4) 応募作品受領の連絡はいたしません。また、応募作品の受領、選定等に関するの問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。
- (5) 同一人物又は同一団体から複数回の応募があった場合、最初に受領したものを応募作品とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

復興庁ボランティア・公益的民間連携班

電話：03-6328-0274

電子メール：i.volunteer@cas.go.jp

宛先：復興庁ボランティア・公益的民間連携班 あて

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号館 10 階（郵送での応募の場合）
03-6328-0299（FAX での応募の場合）

平成 29 年度学生ボランティア促進キャンペーンポスター

キャッチコピー応募用紙

応募する部門	学生部門	一般部門	（該当する方に○）
応募者の氏名・ふりがな （団体の場合は、 <u>団体名・ふりがな</u> と、 <u>代表者名・ふりがなの両方</u> を記載）			
応募者の年齢 （団体の場合は、代表者の年齢を記載）			
応募者の住所 （団体の場合は、団体の住所を記載）			
応募者の電話番号又はメールアドレス （団体の場合は、団体の電話番号 又はメールアドレスを記載）			
キャッチコピー 1			
意図や背景等の簡単な説明 （記載任意。100 文字程度まで）			
キャッチコピー 2			
意図や背景等の簡単な説明 （記載任意。100 文字程度まで）			
キャッチコピー 3			
意図や背景等の簡単な説明 （記載任意。100 文字程度まで）			